

のびのび通信

令和4年12月23日

秋田大学教育文化学部附属小学校「いじめ防止対策委員会」発行

安全な冬休みのために

オンラインでのトラブルに注意！

全国的に、ゲームやインターネットでのトラブルが急増しています。特に、インターネットに繋いで行う対戦型のゲームやSNSでのやりとりが深刻なトラブルに発展しています。

15歳以上が対象年齢のゲームを利用している子どもがいることが報告されている学校もあります。

<トラブル例：秋田市生徒指導連絡協議会より>

- ・ボイスチャット機能により失敗した友達を責めたり、乱暴な言葉で相手を傷つけたりした。逆の立場になり、不快な思いをしたり、傷ついたりした。
- ・ゲームに参加した大勢から、攻撃の標的にされて嫌な思いをした。
- ・アカウントを作成する際に、友達になりすまされた。また、個人情報を読まれた。
- ・課金して購入したアイテムや武器を友達にあげる、もらう等のお金に準じる物のやりとりがあった。あげる、もらうが取った、取られたのトラブルに発展した。
- ・オンラインゲームで知り合った見ず知らずの大人の誘いに乗り、実際に会って危険な目にあった。

本校では、9月27日（火）に防犯教室を実施しました。

3年生以上の子どもたちが警察の方からインターネットの使い方の講習を受けていますが、保護者の目が届かないところでオンラインゲームをしたり、ゲームの時間が長くなったりすることが心配されます。

多くの問題やトラブルの可能性のあることを踏まえて、お子様と相談しながら家庭内でのルールを決めていただきたいと思います。

ネットトラブルから子どもたちを守るために、秋田市の共通ルールを参考にしてください。

- ・友達とのメール等のやり取りは、午後9時までとします。
- ・悪口は書き込みません。他の人がいやな気持ちになる使い方はしません。
- ・自分や友だちの個人的な情報（画像、氏名など）は、ネット上にのせません。